

第 38 回新潟県高等学校総合文化祭弁論部門第 33 回新潟県高等学校弁論大会
第 71 回文部科学大臣旗全国高等学校弁論大会新潟県予選会 開催要項

- 1 趣 旨 ①弁論を通じて広く社会に目を向け、知識と教養の深化をはかる。
②弁論を発表することによって、豊かな語彙と表現力をそだてる。
③弁論発表の場に参加することによって、参加者同士の相互理解と親睦を深める。
- 2 期 日 令和 6 年 1 月 6 日（水） 9：00～16：00（予定）
- 3 会 場 三条市体育文化会館 マルチホール 新潟県三条市荒町 2-1-3 TEL 0256-36-0700
- 4 主 催 新潟県高等学校文化連盟
共催（予定） 新潟県教育委員会 後援（予定） 新潟日报社・三条市教育委員会他
- 5 参加資格 新潟県高等学校文化連盟加盟校の高校相当学年に在学中の生徒であること。
学校ごとの人数制限はないが、申込総数が 20 名を超える場合は、申込人数の多い学校と相談することもある。
- 6 規 定 ①演 題 自由。ただし、未発表のもの。
②制限時間 6 分以上 7 分以内(原稿用紙 400 字詰 5 枚程度)。
③審 査 各審査員が弁士 1 人につき論旨 60 点、表現 40 点の合計 100 点満点で審査する。
④審査の観点
論旨 (60 点)
 - 1 主題に対する問題意識が明確で、自己の世界にとどまらない広がりがある。
 - 2 構成は分かりやすく筋が通っている。
 - 3 材料は具体的で豊富であり、適切に生かされている。
 - 4 新鮮な観点と独創的な発想がある。
 - 5 分かりやすく論旨に適した言葉を使い、結論は明快で、説得力がある。
 - 6 演題が論旨をよく表現している。表現 (40 点)
 - 1 熱意を持ち、謙虚で誠実な態度である。
 - 2 声量、強弱、速さ、間の置き方は適切である。
 - 3 表現の仕方が自然であり、聴衆一人一人に訴える姿勢がある。
 - 4 聴衆を引きつけ、聴衆とともに深い感銘を共有した。⑤時間減点 6 分未満、また 7 分超過 10 秒ごとに合計点から（審査員人数×1）点を減ずる。
⑥弁論の範囲を超えるおそれのある表現を用いる場合、事前に事務局に相談する。
- 7 審 査 員 4～5 名（予定）
- 8 表 彰 最優秀賞 1 名 優秀賞 2 名 優良賞 2 名 奨励賞 若干名
なお、審査員特別賞を授与する場合がある。
- 9 全国大会への推薦 最優秀賞受賞者と、優秀賞受賞者のうち 1 名は、令和 7 年 7 月 29 日～7 月 31 日に香川県で開催される第 49 回全国高等学校総合文化祭弁論部門（第 71 回文部科学大臣旗全国高等学校弁論大会）出場者として推薦する。ただし、全日制の 3 年生と定時制及び通信制の 4 年生の推薦はできない。また、同一校から 2 名の推薦はできない。

10 参加料 無料

11 参加申込 県内高文連加盟校に送付（本文書にも添付）の「参加申込書」に必要事項を記入の上、学校単位で連絡先（事務局）あてに10月24日（木）必着で申し込むこと（メール・FAX可）。申込み後の弁士の変更は認めない。また、演題及び原稿の写しを10月31日（木）までに事務局宛てに送付（またはメール）すること（書式等は申込確認後に連絡します）。

12 その他 プログラムは、10月以降に送付（またはメール）する。平成17年4月1日からの「個人情報の保護に関する法律」の施行と、それに伴う全国高等学校文化連盟からの通知を受け、新潟県高等学校文化連盟は、個人情報（肖像も含む）を公開する場合は、あらかじめ本人にその旨を知らせ、公開に異議のないことを確認することにしました。本大会のプログラム等への氏名等の掲載を拒否する場合には、申込時に事務局に連絡してください。

13 連絡先 〒959-1201 燕市灰方815 新潟県立燕中等教育学校内
新潟県高等学校文化連盟弁論専門部事務局 津野 駿太郎
TEL：0256-63-9301 FAX：0256-66-1293 E-mail：tsuno.shuntaro@nein.ed.jp